



京都病院
National Minami-Kyoto Hospital

国立病院機構 京都病院 奨学金制度について

当院の奨学金制度は、看護学校等に在学し、卒業後京都病院への就職を希望される学生の方に対し、奨学金を貸与し修学を支援することを目的としています。

奨学金貸与までの手続き(基本パターン)

1. 貸与の申し込み(病院へ書類提出) 3月中旬～4月上旬
 2. 奨学生の選考 4月
 3. 奨学金貸与の決定 4月中旬
 4. 奨学生誓約書提出 4月下旬～5月上旬
 5. 奨学金の貸与 4～5月末日振込
- ※翌年の受付について上記時期以外の申し込みもお受けしております。



1. 申込み方法

1) 奨学生申請書(問い合わせ先までご連絡ください。書類を郵送いたします。)

2) 下記書類の写し

①履歴書

②看護学校等の入学願書又は合格証書等(当年4月入学予定の方)

③成績証明書類(すでに在学されている方)

2. 奨学生の選考(奨学金は、提出された書類及び面接等をふまえ決定します。)

選考の時期については書類受理後にご連絡します。

3. 奨学金の額

奨学金の額 : 年間50万円

貸与期間 : 卒業までの最短修学年数

4. 奨学金の貸与方法

年間の支給額を各年度の前期(4月～5月)・後期(10月)の2回に分け、奨学生の預金口座に振込みます。看護学校在籍中の方は、取り扱いが異なりますので、詳細についてはお問い合わせください。

5. 奨学金の返還の免除

奨学金は、看護学校等を卒業後、奨学金の貸与期間と同じ期間を京都病院の看護師として勤務した場合には全額返還免除されます。

6. 奨学金の返還

看護学校等を卒業後に他院に就職した場合、退学、留年、免許が取得できない場合などは、貸与を受けた奨学金について、原則として一括返還が必要となります。尚、当院で一定期間勤務後、転職される場合、勤務期間分の返還が免除されます。(1年間当院で勤務→1年分の返還が免除されます)



申込み及び問い合わせ先

独立行政法人 国立病院機構 京都病院
管理課庶務班長

住所: 610-0113 京都府城陽市中芦原11番地

TEL(0774)52-0065

奨学金制度の流れ

step① 奨学金貸与申請書類の提出

※申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて管理課庶務班長へお申し込み下さい。



step② 奨学生の選考

※書類選考、面接選考により奨学生を決定いたします。



step③ 奨学金の貸与開始

※奨学生に決定した年度から看護学校等を卒業する年度(最長4年間)までの間、年間50万円を無利息で貸与いたします。



step④ 近畿ブロック統一採用試験に合格

※近畿ブロック事務所が実施する近畿ブロック統一採用試験を、**南京都病院**を第一志望として受験して下さい。



step⑤ 看護師国家試験に合格



step⑥ 国立病院機構南京都病院に就職



step⑦ 奨学金の返還免除

※奨学金の貸与を受けた期間と同じ期間を勤務することにより奨学金の返還が免除になります。
※看護学校等を留年、中退した場合や、当院に就職しなかった場合などは、奨学金の一括返還が必要となります。